

水戸市
介護予防・日常生活支援総合事業
単位サービスコード表
(令和4年10月施行)

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限で3割負担になる場合)
- 3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限で4割負担になる場合)
- 4 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(災害減免 10割給付の場合)
- 5 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 6 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限で3割負担になる場合)
- 7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限で4割負担になる場合)
- 8 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(災害減免 10割給付の場合)

[注] 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数	+	〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数	-	〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数	×	〇〇/100
〇〇%加算	⇒	所定単位数	+	所定単位数 × 〇〇/100

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,172単位	日割り計算の場 合 ÷ 30.4 日	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39単位		39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,342単位		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77単位		77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,715単位		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122単位		123	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	<small>事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用は20人以上に達し、1回以上を行う場合</small>			所定単位数の 10% 減算			1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模 事業所加算			所定単位数の 10% 加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へ のサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算			1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算			200単位加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算				
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算				
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算				
A2	6281	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の24/1000 加算			

2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限で3割負担になる場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A3	1011	訪問型独自サービスⅠ(制限・3割)	イ 訪問型独自サービス費(独自/定率/3割)(Ⅰ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	1,176	1月につき	
A3	1013	訪問型独自サービスⅠ・同一(制限・3割)			70%	1,058		
A3	1015	訪問型独自サービスⅠ日割(制限・3割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	70%	39	1日につき
A3	1017	訪問型独自サービスⅠ日割・同一(制限・3割)			70%	35		
A3	1021	訪問型独自サービスⅡ(制限・3割)	ロ 訪問型独自サービス費(独自/定率/3割)(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	2,349	1月につき	
A3	1023	訪問型独自サービスⅡ・同一(制限・3割)			70%	2,114		
A3	1025	訪問型独自サービスⅡ日割(制限・3割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	70%	77	1日につき
A3	1027	訪問型独自サービスⅡ日割・同一(制限・3割)			70%	69		
A3	1031	訪問型独自サービスⅢ(制限・3割)	ハ 訪問型独自サービス費(独自/定率/3割)(Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	3,727	1月につき	
A3	1033	訪問型独自サービスⅢ・同一(制限・3割)			70%	3,354		
A3	1035	訪問型独自サービスⅢ日割(制限・3割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	70%	123	1日につき
A3	1037	訪問型独自サービスⅢ日割・同一(制限・3割)			70%	111		
A3	1071	訪問型独自サービス初回加算(制限・3割)	チ 初回加算	200単位加算	70%	200	1月につき	
A3	1080	訪問型独自サービス特別地域加算(制限・3割)	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	70%		1月につき	
A3	1081	訪問型独自サービス特別地域加算日割(制限・3割)		所定単位数の 15% 加算	70%		1日につき	
A3	1082	訪問型独自サービス小規模事業所加算(制限・3割)	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	70%		1月につき	
A3	1083	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割(制限・3割)		所定単位数の 10% 加算	70%		1日につき	
A3	1084	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算(制限・3割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	70%		1月につき	
A3	1085	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割(制限・3割)		所定単位数の 5% 加算	70%		1日につき	
A3	1073	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限・3割)	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	70%	100	1月につき
A3	1072	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限・3割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	70%	200	
A3	1201	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ(制限・3割)	ヌ 介護職員処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	70%	161
A3	1202	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ(制限・3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	70%	118
A3	1203	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ(制限・3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	70%	65
A3	1206	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限・3割)		週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	70%	322
A3	1207	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ(制限・3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	70%	235
A3	1208	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡ(制限・3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	70%	129
A3	1211	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅢ(制限・3割)		週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	70%	511
A3	1212	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅢ(制限・3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	70%	373
A3	1213	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅢⅢ(制限・3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	70%	205
A3	1231	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ・同一(制限・3割)		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	70%	145
A3	1232	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ・同一(制限・3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	70%	106
A3	1233	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ・同一(制限・3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	70%	58

A3	1241	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限・3割)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 137/1000加算 所定単位数の 100/1000加算	70%	290 211	1月につき
A3	1242	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限・3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	70%	116	
A3	1243	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一(制限・3割)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 137/1000加算 所定単位数の 100/1000加算 所定単位数の 55/1000加算	70%	459 335 184	
A3	1251	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一(制限・3割)			(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000加算	70%	74	
A3	1252	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一(制限・3割)	ル 介護職員等特定処遇改善加算	週1回程度	(2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000加算	70%	49	
A3	1253	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一(制限・3割)			(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ) (2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 63/1000加算 所定単位数の 42/1000加算	70%	148 99	
A3	1263	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限・3割)		週2回程度	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ) (2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 63/1000加算 所定単位数の 42/1000加算	70%	235 157	
A3	1264	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限・3割)		週2回を超える場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ) (2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 63/1000加算 所定単位数の 42/1000加算	70%	67 44	
A3	1265	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(制限・3割)		週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ) (2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 63/1000加算 所定単位数の 42/1000加算	70%	133 89	
A3	1266	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限・3割)		週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ) (2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 63/1000加算 所定単位数の 42/1000加算	70%	211 141	
A3	1267	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(制限・3割)		週2回を超える場合 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等特定改善加算(Ⅰ) (2)介護職員等特定改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 63/1000加算 所定単位数の 42/1000加算	70%	28 56 89	
A3	1268	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(制限・3割)						25	
A3	1269	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限・3割)		週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合		所定単位数の 24/10000加算	70%	51	
A3	1270	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限・3割)		週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合		所定単位数の 24/10000加算	70%	80	
A3	1271	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限・3割)		週3回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合		所定単位数の 24/10000加算	70%		
A3	1272	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限・3割)							
A3	1273	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・同一(制限・3割)							
A3	1274	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・同一(制限・3割)							
A3	1280	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算1(制限・3割)	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	週1回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/10000加算	70%	28	
A3	1281	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算2(制限・3割)		週2回程度		所定単位数の 24/10000加算	70%	56	
A3	1282	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3(制限・3割)		週2回を超える場合		所定単位数の 24/10000加算	70%	89	
A3	1283	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算1・同一(制限・3割)		週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合		所定単位数の 24/10000加算	70%	25	
A3	1284	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算2・同一(制限・3割)		週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合		所定単位数の 24/10000加算	70%	51	
A3	1285	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3・同一(制限・3割)		週3回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合		所定単位数の 24/10000加算	70%	80	
A3	1285	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3・同一(制限・3割)							

3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限で4割負担になる場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A3	1311	訪問型独自サービスⅠ(制限・4割)	イ 訪問型独自サービス費(独自/定率/4割)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	1,176	1月につき
A3	1313	訪問型独自サービスⅠ・同一(制限・4割)			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	60%	1,058	1日につき
A3	1315	訪問型独自サービスⅠ日割(制限・4割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	39	1日につき
A3	1317	訪問型独自サービスⅠ日割・同一(制限・4割)				60%	35	
A3	1321	訪問型独自サービスⅡ(制限・4割)	ロ 訪問型独自サービス費(独自/定率/4割)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	2,349	1月につき
A3	1323	訪問型独自サービスⅡ・同一(制限・4割)			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	60%	2,114	1日につき
A3	1325	訪問型独自サービスⅡ日割(制限・4割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	77	1日につき
A3	1327	訪問型独自サービスⅡ日割・同一(制限・4割)				60%	69	
A3	1331	訪問型独自サービスⅢ(制限・4割)	ハ 訪問型独自サービス費(独自/定率/4割)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	3,727	1月につき
A3	1333	訪問型独自サービスⅢ・同一(制限・4割)			日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	60%	3,354	1日につき
A3	1335	訪問型独自サービスⅢ日割(制限・4割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	123	1日につき
A3	1337	訪問型独自サービスⅢ日割・同一(制限・4割)				60%	111	
A3	1371	訪問型独自サービス初回加算(制限・4割)	チ 初回加算		200単位加算	60%	200	1月につき
A3	8200	訪問型独自サービス特別地域加算(制限・4割)	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	60%		1月につき
A3	8201	訪問型独自サービス特別地域加算日割(制限・4割)			所定単位数の 15% 加算	60%		1日につき
A3	8202	訪問型独自サービス小規模事業所加算(制限・4割)	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	60%		1月につき
A3	8203	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割(制限・4割)			所定単位数の 10% 加算	60%		1日につき
A3	8204	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算(制限・4割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	60%		1月につき
A3	8205	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割(制限・4割)			所定単位数の 5% 加算	60%		1日につき
A3	1373	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限・4割)	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	60%	100	1月につき
A3	1372	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限・4割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	60%	200	
A3	1401	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ(制限・4割)	又 介護職員処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000加算	60%	161	
A3	1402	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限・4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000加算	60%	118	
A3	1403	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅢ(制限・4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000加算	60%	65	
A3	1406	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ(制限・4割)		週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000加算	60%	322	
A3	1407	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ(制限・4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000加算	60%	235	
A3	1408	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅢ(制限・4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000加算	60%	129	
A3	1411	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ(制限・4割)		週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000加算	60%	511	
A3	1412	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡ(制限・4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000加算	60%	373	
A3	1413	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅢⅢ(制限・4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000加算	60%	205	
A3	1431	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ・同一(制限・4割)		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000加算	60%	145	
A3	1432	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ・同一(制限・4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000加算	60%	106	
A3	1433	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅢ・同一(制限・4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000加算	60%	58	
A3	1441	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ・同一(制限・4割)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000加算	60%	290	1月につき
A3	1442	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ・同一(制限・4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000加算	60%	211	
A3	1443	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅢ・同一(制限・4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000加算	60%	116	
A3	1451	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ・同一(制限・4割)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000加算	60%	459	
A3	1452	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡ・同一(制限・4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000加算	60%	335	

A3	1453	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一(制限・4割)	ル 介護職員等特定処遇改善加算	一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	60%	184			
A3	1463	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限・4割)		週1回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000加算	60%	74			
A3	1464	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限・4割)		週2回程度	(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000加算	60%	49			
A3	1465	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(制限・4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000加算	60%	148			
A3	1466	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限・4割)		週2回以上	(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000加算	60%	99			
A3	1467	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(制限・4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000加算	60%	235			
A3	1468	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(制限・4割)		週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000加算	60%	157			
A3	1469	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限・4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000加算	60%	67			
A3	1470	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限・4割)		週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000加算	60%	44			
A3	1471	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限・4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000加算	60%	133			
A3	1472	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限・4割)		週2回以上 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000加算	60%	89			
A3	1473	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・同一(制限・4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000加算	60%	211			
A3	1474	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・同一(制限・4割)		ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	週1回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/10000加算	60%		28	1月につき
A3	1480	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算1(制限・3割)			週2回程度		所定単位数の 24/10000加算	60%		56	
A3	1481	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算2(制限・3割)	週2回を超える場合		所定単位数の 24/10000加算		60%	89			
A3	1482	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3(制限・3割)			週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合		所定単位数の 24/10000加算	60%	25		
A3	1483	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算1・同一(制限・3割)	週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合		所定単位数の 24/10000加算		60%	51			
A3	1484	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算2・同一(制限・3割)	週3回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合		所定単位数の 24/10000加算		60%	80			
A3	1485	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3・同一(制限・3割)									

4 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(災害減免 10割給付の場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A3	3011	訪問型独自サービスⅠ(減免10割)	イ 訪問型独自サービス費(独自/定率/10割給付) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		100%	1,176	1月につき	
A3	3013	訪問型独自サービスⅠ・同一(減免10割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		100%	1,058		
A3	3015	訪問型独自サービスⅠ日割(減免10割)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	100%	39	1日につき	
A3	3017	訪問型独自サービスⅠ日割・同一(減免10割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		100%	35		
A3	3021	訪問型独自サービスⅡ(減免10割)	ロ 訪問型独自サービス費(独自/定率/10割給付) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		100%	2,349	1月につき	
A3	3023	訪問型独自サービスⅡ・同一(減免10割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		100%	2,114		
A3	3025	訪問型独自サービスⅡ日割(減免10割)		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	100%	77	1日につき	
A3	3027	訪問型独自サービスⅡ日割・同一(減免10割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		100%	69		
A3	3031	訪問型独自サービスⅢ(減免10割)	ハ 訪問型独自サービス費(独自/定率/10割給付) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		100%	3,727	1月につき	
A3	3033	訪問型独自サービスⅢ・同一(減免10割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		100%	3,354		
A3	3035	訪問型独自サービスⅢ日割(減免10割)		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	100%	123	1日につき	
A3	3037	訪問型独自サービスⅢ日割・同一(減免10割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		100%	111		
A3	3071	訪問型独自サービス初回加算(減免10割)	チ 初回加算		200単位加算	100%	200	1月につき	
A3	3200	訪問型独自サービス特別地域加算(減免10割)	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	100%		1月につき	
A3	8201	訪問型独自サービス特別地域加算日割(減免10割)			所定単位数の 15% 加算	100%		1日につき	
A3	3202	訪問型独自サービス小規模事業所加算(減免10割)	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	100%		1月につき	
A3	3203	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割(減免10割)			所定単位数の 10% 加算	100%		1日につき	
A3	3204	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算(減免10割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	100%		1月につき	
A3	3205	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割(減免10割)			所定単位数の 5% 加算	100%		1日につき	
A3	3073	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(減免10割)	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100%	100	1月につき	
A3	3072	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(減免10割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	100%	200		
A3	3401	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1(減免10割)	ヌ 介護職員処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	100%	161	
A3	3402	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1(減免10割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	100%	118	
A3	3403	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1(減免10割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	100%	65	
A3	3406	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2(減免10割)		週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	100%	322	
A3	3407	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2(減免10割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	100%	235	
A3	3408	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2(減免10割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	100%	129	
A3	3411	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3(減免10割)		週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	100%	511	
A3	3412	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3(減免10割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	100%	373	
A3	3413	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3(減免10割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	100%	205	
A3	3431	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一(減免10割)		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	100%	145	
A3	3432	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(減免10割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	100%	106	
A3	3433	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一(減免10割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	100%	58	
A3	3441	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一(減免10割)			②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	100%	290
A3	3442	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一(減免10割)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	100%	211
A3	3443	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一(減免10割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 55/1000加算	100%	116	
A3	3451	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一(減免10割)	③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	100%	459	
A3	3452	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一(減免10割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算	100%	335	
A3	3453	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一(減免10割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算	100%	184	
A3	3463	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(減免10割)	ル 介護職員等特定処遇改善加算		週1回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000加算	100%	74
A3	3464	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(減免10割)				(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000加算	100%	49
A3	3465	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(減免10割)				週2回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000加算	100%

A3	3466	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(減免10割)									
A3	3467	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3(減免10割)									
A3	3468	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(減免10割)									
A3	3469	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・同一(減免10割)									
A3	3470	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・同一(減免10割)									
A3	3471	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・同一(減免10割)									
A3	3472	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一(減免10割)									
A3	3473	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ3・同一(減免10割)									
A3	3474	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ3・同一(減免10割)									
A3	3480	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算1(制限・3割)	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	週1回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	週1回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ	所定単位数の 24/10000加算	100%	28	1月につき
A3	3481	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算2(制限・3割)		週2回程度		介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅱ	所定単位数の 24/10000加算	100%	56		
A3	3482	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3(制限・3割)		週2回を超える場合			所定単位数の 24/10000加算	100%	89		
A3	3483	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算1・同一(制限・3割)		週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合			所定単位数の 24/10000加算	100%	25		
A3	3484	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算2・同一(制限・3割)		週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合			所定単位数の 24/10000加算	100%	51		
A3	3485	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算3・同一(制限・3割)		週3回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合			所定単位数の 24/10000加算	100%	80		
						週2回以上		(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000加算	100%	
				週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000加算	100%	235		
				週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000加算	100%	157		
				週2回以上 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000加算	100%	67		
				週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000加算	100%	44		
				週2回以上 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000加算	100%	133		
				週2回以上 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000加算	100%	89		
				週2回以上 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 63/1000加算	100%	211		
				週2回以上 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 42/1000加算	100%	141		

5 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目				日割り計算の 場合 ÷ 30.4 日				
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1		1,672単位	1,672	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割				55単位	55	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2		3,428単位	3,428	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割				113単位	113	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1		376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2		752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算		100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算		225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算		240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算		50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算		200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算1	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算2			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 算	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2				運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3				栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位加算		120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	又	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		事業対象者・要支援1		88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2				事業対象者・要支援2		176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1		72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2				事業対象者・要支援2		144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		事業対象者・要支援1		24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2				事業対象者・要支援2		48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル	生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算		100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算		200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2				運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算		40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000 加算		

A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ [※]	(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算	
A6	6114	通所型独自サービスペースアップ等支援加算	タ 介護職員等ペースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位		79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113単位		79	1日につき

6 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限で3割負担になる場合)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
A7 1101	通所型独自サービス1(制限・3割)	イ 通所型サービス費(独自/定率/3割)	日割り計算の場合 ÷ 30.4	70%	1.672	1月につき	
A7 1102	通所型独自サービス1日割(制限・3割)			70%	55	1日につき	
A7 1201	通所型独自サービス2(制限・3割)			70%	3.428	1月につき	
A7 1202	通所型独自サービス2日割(制限・3割)			70%	113	1日につき	
A7 1851	通所型独自サービス中山間地域等提供加算(制限・3割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	70%		1月につき	
A7 1852	通所型独自サービス中山間地域等加算日割(制限・3割)		所定単位数の 5% 加算	70%		1日につき	
A7 1107	通所型独自サービス同一建物減算1(制限・3割)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	376単位減算	70%	-376	1月につき	
A7 1108	通所型独自サービス同一建物減算1・日割(制限・3割)		12単位減算	70%	-12	1日につき	
A7 1207	通所型独自サービス同一建物減算2(制限・3割)		752単位減算	70%	-752	1月につき	
A7 1208	通所型独自サービス同一建物減算2・日割(制限・3割)		25単位減算	70%	-25	1日につき	
A7 1302	通所型独自生活上グループ活動加算(制限・3割)	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	70%	100	1月につき	
A7 1303	通所型独自サービス運動器機能向上加算(制限・3割)	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	70%	225		
A7 1301	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(制限・3割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	70%	240		
A7 1320	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(制限・3割)	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	70%	50		
A7 1304	通所型独自サービス栄養改善加算(制限・3割)	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	70%	200		
A7 1321	通所型独自サービス口腔機能向上加算1(制限・3割)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	70%	150	
A7 1322	通所型独自サービス口腔機能向上加算2(制限・3割)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	70%	160	
A7 1306	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ(制限・3割)	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480単位加算	70%	480	
A7 1307	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ(制限・3割)		運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	70%	480	
A7 1308	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ(制限・3割)		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480	
A7 1309	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ(制限・3割)		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480	
A7 1310	通所型独自複数サービス実施加算Ⅴ(制限・3割)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	70%	700	
A7 1310	通所型独自サービス事業所評価加算(制限・3割)	リ 事業所評価加算		120単位加算	70%	120	
A7 1323	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ(制限・3割)	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位加算	70%	88	
A7 1324	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ(制限・3割)		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	176単位加算	70%	176
A7 1325	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ(制限・3割)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	72単位加算	70%	72
A7 1326	通所型独自サービス提供体制加算Ⅳ(制限・3割)		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	144単位加算	70%	144
A7 1327	通所型独自サービス提供体制加算Ⅴ(制限・3割)		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	24単位加算	70%	24	
A7 1328	通所型独自サービス提供体制加算Ⅵ(制限・3割)		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	48単位加算	70%	48	
A7 1329	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1(制限・3割)	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	70%	100	
A7 1330	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2(制限・3割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	70%	200	
A7 1331	通所型独自サービス生活機能向上連携加算3(制限・3割)		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	70%	100	
A7 1332	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算1(制限・3割)	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位加算	70%	20	
A7 1333	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算2(制限・3割)		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位加算	70%	5	
A7 1334	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算(制限・3割)	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	70%	40	
A7 1407	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	
A7 1408	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	
A7 1409	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	
A7 1412	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	
A7 1413	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	
A7 1414	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	
A7 1417	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ・減算1(制限・3割)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	
A7 1418	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ・減算1(制限・3割)		定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の 場合	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	
A7 1419	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ・減算1(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	
A7 1422	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ・減算1(制限・3割)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	
A7 1423	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ・減算1(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	
A7 1424	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ・減算1(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	
A7 1427	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ・減算2(制限・3割)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	
A7 1428	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ・減算2(制限・3割)	事業所と同一建物の建物に居住する者又は同一建物	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	

A7	1429	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算2(制限・3割)	から利用する者に通所型独自サービス(独自/定率/3割)を行う場合	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算	70%	30
A7	1432	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限・3割)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の59/1000 加算	70%	158
A7	1433	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限・3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算	70%	115
A7	1434	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算2(制限・3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算	70%	62
A7	1439	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限・3割)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の12/1000 加算	70%	20
A7	1440	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限・3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	70%	17
A7	1441	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(制限・3割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の12/1000 加算	70%	41
A7	1442	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限・3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	70%	34
A7	1443	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限・3割)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の12/1000 加算	70%	14
A7	1444	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限・3割)	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	70%	12
A7	1445	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限・3割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の12/1000 加算	70%	29
A7	1446	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限・3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	70%	24
A7	1447	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限・3割)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の12/1000 加算	70%	16
A7	1448	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限・3割)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型独自サービス(独自/定率/3割)を行う場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	70%	13
A7	1449	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限・3割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の12/1000 加算	70%	32
A7	1450	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限・3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	70%	27
A7	1460	通所型独自サービスベースアップ等支援加算1(制限・3割)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		事業対象者・要支援1	所定単位数の11/1000 加算	70%	18
A7	1461	通所型独自サービスベースアップ等支援加算2(制限・3割)			事業対象者・要支援2	所定単位数の11/1000 加算	70%	38
A7	1462	通所型独自サービスベースアップ等支援加算1・減算1(制限・3割)			事業対象者・要支援1	所定単位数の11/1000 加算	70%	13
A7	1463	通所型独自サービスベースアップ等支援加算2・減算1(制限・3割)			事業対象者・要支援2	所定単位数の11/1000 加算	70%	26
A7	1464	通所型独自サービスベースアップ等支援加算1・減算2(制限・3割)			事業対象者・要支援1	所定単位数の11/1000 加算	70%	14
A7	1465	通所型独自サービスベースアップ等支援加算2・減算2(制限・3割)			事業対象者・要支援2	所定単位数の11/1000 加算	70%	29

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位			
種類	項目								
A7	1103	通所型独自サービス1・定超(制限・3割)	イ 通所型サービス費(独自/定率/3割)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1,170	1月につき
A7	1104	通所型独自サービス1日割・定超(制限・3割)			55単位		70%	39	1日につき
A7	1203	通所型独自サービス2・定超(制限・3割)		事業対象者・要支援2	3,428単位		70%	2,400	1月につき
A7	1204	通所型独自サービス2日割・定超(制限・3割)			113単位		70%	79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位			
種類	項目								
A7	1117	通所型独自サービス1・人欠(制限・3割)	イ 通所型サービス費(独自/定率/3割)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	70%	1,170	1月につき
A7	1118	通所型独自サービス1日割・人欠(制限・3割)			55単位		70%	39	1日につき
A7	1119	通所型独自サービス2・人欠(制限・3割)		事業対象者・要支援2	3,428単位		70%	2,400	1月につき
A7	1120	通所型独自サービス2日割・人欠(制限・3割)			113単位		70%	79	1日につき

7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限で4割負担になる場合)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位				
A7	1501	通所型独自サービス1(制限・4割)	イ 通所型サービス費(独自/定率/4割)	事業対象者・要支援1	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	60%	1,672	1月につき			
A7	1502	通所型独自サービス1日割(制限・4割)				60%	55	1日につき			
A7	1601	通所型独自サービス2(制限・4割)				事業対象者・要支援2	60%	3,428	1月につき		
A7	1602	通所型独自サービス2日割(制限・4割)				60%	113	1日につき			
A7	8601	通所型独自サービス中山間地域等提供加算(制限・4割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	60%		1月につき			
A7	8602	通所型独自サービス中山間地域等加算日割(制限・4割)				所定単位数の 5% 加算	60%		1日につき		
A7	1507	通所型独自サービス同一建物減算1(制限・4割)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	60%	-376	1月につき		
A7	1508	通所型独自サービス同一建物減算1・日割(制限・4割)				12単位減算	60%	-12	1日につき		
A7	1607	通所型独自サービス同一建物減算2(制限・4割)				事業対象者・要支援2	752単位減算	60%	-752	1月につき	
A7	1608	通所型独自サービス同一建物減算2・日割(制限・4割)				25単位減算	60%	-25	1日につき		
A7	1702	通所型独自生活上グループ活動加算(制限・4割)	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	60%	100	1月につき		
A7	1703	通所型独自サービス運動器機能向上加算(制限・4割)	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	60%	225			
A7	1701	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(制限・4割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	60%	240			
A7	1720	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(制限・4割)	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	60%	50			
A7	1704	通所型独自サービス栄養改善加算(制限・4割)	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	60%	200			
A7	1721	通所型独自サービス口腔機能向上加算1(制限・4割)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	60%	150			
A7	1722	通所型独自サービス口腔機能向上加算2(制限・4割)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	60%	160			
A7	1706	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ(制限・4割)	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	60%	480			
A7	1707	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ(制限・4割)		(1)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	60%	480			
A7	1708	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ(制限・4割)		(1)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	60%	480			
A7	1709	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ(制限・4割)		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	60%	700			
A7	1710	通所型独自サービス事業所評価加算(制限・4割)	リ 事業所評価加算			120単位加算	60%	120			
A7	1723	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1(制限・4割)	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	60%	88			
A7	1724	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2(制限・4割)				事業対象者・要支援2	176単位加算	60%	176		
A7	1725	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1(制限・4割)				(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	60%	72	
A7	1726	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2(制限・4割)				(2)	事業対象者・要支援2	144単位加算	60%	144	
A7	1727	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1(制限・4割)		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	60%	24			
A7	1728	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2(制限・4割)		(3)	事業対象者・要支援2	48単位加算	60%	48			
A7	1729	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1(制限・4割)	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	60%	100			
A7	1730	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2(制限・4割)				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	60%	200		
A7	1731	通所型独自サービス生活機能向上連携加算3(制限・4割)				(2)	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	60%	100	
A7	1732	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算1(制限・4割)				ヌ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位加算	60%	20	1回につき
A7	1733	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算2(制限・4割)		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位加算	60%	5				
A7	1734	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算(制限・4割)	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	60%	40	1月につき		
A7	1807	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限・4割)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の59/1000 加算	60%	99			
A7	1808	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限・4割)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	60%	72		
A7	1809	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限・4割)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	60%	38		
A7	1812	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限・4割)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の59/1000 加算	60%	202			
A7	1813	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限・4割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算	60%	147			
A7	1814	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限・4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算	60%	79			
A7	1817	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限・4割)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の59/1000 加算	60%	69			
A7	1818	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限・4割)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	60%	50		
A7	1819	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算1(制限・4割)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	60%	27		
A7	1822	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限・4割)				(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の59/1000 加算	60%	142	
A7	1823	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限・4割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算	60%	103			
A7	1824	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算1(制限・4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算	60%	55			
A7	1827	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限・4割)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の59/1000 加算	60%	76			
A7	1828	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限・4割)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物	所定単位数の43/1000 加算	60%	56	

A7	1829	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算2(制限・4割)	から利用する者に通所型独自サービス(独自/定率/4割)を行う場合	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算	60%	30
A7	1832	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限・4割)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の59/1000 加算	60%	158
A7	1833	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限・4割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算	60%	115
A7	1834	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算2(制限・4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算	60%	62
A7	1839	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限・4割)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の12/1000 加算	60%	20
A7	1840	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限・4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	60%	17
A7	1841	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(制限・4割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の12/1000 加算	60%	41
A7	1842	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限・4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	60%	34
A7	1843	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限・4割)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の12/1000 加算	60%	14
A7	1844	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限・4割)	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	60%	12
A7	1845	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限・4割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の12/1000 加算	60%	29
A7	1846	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限・4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	60%	24
A7	1847	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限・4割)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の12/1000 加算	60%	16
A7	1848	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限・4割)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型独自サービス(独自/定率/4割)を行う場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	60%	13
A7	1849	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限・4割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の12/1000 加算	60%	32
A7	1850	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限・4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	60%	27
A7	1860	通所型独自サービスベースアップ等支援加算1(制限・4割)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		事業対象者・要支援1	所定単位数の11/1000 加算	60%	18
A7	1861	通所型独自サービスベースアップ等支援加算2(制限・4割)			事業対象者・要支援2	所定単位数の11/1000 加算	60%	38
A7	1862	通所型独自サービスベースアップ等支援加算1・減算1(制限・4割)			事業対象者・要支援1	所定単位数の11/1000 加算	60%	13
A7	1863	通所型独自サービスベースアップ等支援加算2・減算1(制限・4割)			事業対象者・要支援2	所定単位数の11/1000 加算	60%	26
A7	1864	通所型独自サービスベースアップ等支援加算1・減算2(制限・4割)			事業対象者・要支援1	所定単位数の11/1000 加算	60%	14
A7	1865	通所型独自サービスベースアップ等支援加算2・減算2(制限・4割)			事業対象者・要支援2	所定単位数の11/1000 加算	60%	29

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A7	1503	通所型独自サービス1・定超(制限・4割)	イ 通所型サービス費(独自/定率/4割)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	60%	1,170	1月につき
A7	1504	通所型独自サービス1日割・定超(制限・4割)			55単位		60%	39	1日につき
A7	1603	通所型独自サービス2・定超(制限・4割)		事業対象者・要支援2	3,428単位		60%	2,400	1月につき
A7	1604	通所型独自サービス2日割・定超(制限・4割)			113単位		60%	79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A7	1505	通所型独自サービス1・人欠(制限・4割)	イ 通所型サービス費(独自/定率/4割)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	60%	1,170	1月につき
A7	1506	通所型独自サービス1日割・人欠(制限・4割)			55単位		60%	39	1日につき
A7	1605	通所型独自サービス2・人欠(制限・4割)		事業対象者・要支援2	3,428単位		60%	2,400	1月につき
A7	1606	通所型独自サービス2日割・人欠(制限・4割)			113単位		60%	79	1日につき

8 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(災害減免・10割給付の場合)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位			
A7 3501	通所型独自サービス1(減免10割)	イ 通所型サービス費(独自/定率/10割給付)	事業対象者・要支援1	日割り計算の場合 ÷ 30.4 日	100%	1.672	1月につき	
A7 3502	通所型独自サービス1日割(減免10割)				100%	55	1日につき	
A7 3601	通所型独自サービス2(減免10割)				事業対象者・要支援2	100%	3.428	1月につき
A7 3602	通所型独自サービス2日割(減免10割)				100%	113	1日につき	
A7 3101	通所型独自サービス中山間地域等提供加算(減免10割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		100%	1月につき		
A7 3102	通所型独自サービス中山間地域等加算日割(減免10割)		所定単位数の 5% 加算		100%	1日につき		
A7 3507	通所型独自サービス同一建物減算1(減免10割)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	100%	-376	1月につき	
A7 3508	通所型独自サービス同一建物減算1・日割(減免10割)			12単位減算	100%	-12	1日につき	
A7 3607	通所型独自サービス同一建物減算2(減免10割)		事業対象者・要支援2	752単位減算	100%	-752	1月につき	
A7 3608	通所型独自サービス同一建物減算2・日割(減免10割)			25単位減算	100%	-25	1日につき	
A7 3702	通所型独自生活上グループ活動加算(減免10割)	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100%	100	1月につき		
A7 3703	通所型独自サービス運動器機能向上加算(減免10割)	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	100%	225			
A7 3701	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(減免10割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	100%	240			
A7 3860	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(減免10割)	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	100%	50			
A7 3704	通所型独自サービス栄養改善加算(減免10割)	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	100%	200			
A7 3861	通所型独自サービス口腔機能向上加算1(減免10割)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	100%	150		
A7 3862	通所型独自サービス口腔機能向上加算2(減免10割)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	100%	160		
A7 3706	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1(減免10割)	チ 選択的サービス複数実施加算	(Ⅰ)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	100%	480	
A7 3707	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2(減免10割)			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	100%	480	
A7 3708	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3(減免10割)			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	100%	480	
A7 3709	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ(減免10割)		(Ⅱ)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	100%	700	
A7 3710	通所型独自サービス事業所評価加算(減免10割)	リ 事業所評価加算	120単位加算	100%	120			
A7 3863	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1(減免10割)	ヌ サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	100%	88	
A7 3864	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2(減免10割)			事業対象者・要支援2	176単位加算	100%	176	
A7 3865	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1(減免10割)		(Ⅱ)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	100%	72	
A7 3866	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2(減免10割)			事業対象者・要支援2	144単位加算	100%	144	
A7 3867	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1(減免10割)		(Ⅲ)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	100%	24	
A7 3868	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2(減免10割)			事業対象者・要支援2	48単位加算	100%	48	
A7 3869	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1(減免10割)	ル 生活機能向上連携加算	(Ⅰ)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100%	100		
A7 3870	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2(減免10割)		(Ⅱ)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	100%	200		
A7 3871	通所型独自サービス生活機能向上連携加算3(減免10割)		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100%	100		
A7 3872	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算1(減免10割)		ヌ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	(Ⅰ)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位加算	100%	20	
A7 3873	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算2(減免10割)	(Ⅱ)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		5単位加算	100%	5		
A7 3874	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算(減免10割)	ワ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	100%	40	1月につき		
A7 3807	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1(減免10割)	カ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1	(Ⅰ)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	100%	99	
A7 3808	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1(減免10割)			(Ⅱ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	100%	72	
A7 3809	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1(減免10割)			(Ⅲ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	100%	38	
A7 3812	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2(減免10割)	カ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援2	(Ⅰ)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	100%	202	
A7 3813	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2(減免10割)			(Ⅱ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	100%	147	
A7 3814	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2(減免10割)			(Ⅲ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	100%	79	
A7 3817	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(減免10割)	カ 介護職員処遇改善加算 定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の 場合	事業対象者・要支援1	(Ⅰ)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	100%	69	
A7 3818	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(減免10割)			(Ⅱ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	100%	50	
A7 3819	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算1(減免10割)			(Ⅲ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	100%	27	
A7 3822	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(減免10割)			(Ⅰ)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	100%	142	
A7 3823	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(減免10割)			(Ⅱ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	100%	103	
A7 3824	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算1(減免10割)			(Ⅲ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	100%	55	
A7 3827	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(減免10割)	カ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1	(Ⅰ)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	100%	76	
A7 3828	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(減免10割)			(Ⅱ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	100%	56	

A7	3829	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算2(減免10割)	から利用する者に通所型独自サービス(独自/定率/10割給付)を行う場合	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算	100%	30
A7	3832	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(減免10割)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の59/1000 加算	100%	158
A7	3833	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(減免10割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算	100%	115
A7	3834	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算2(減免10割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算	100%	62
A7	3839	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(減免10割)	☎ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の12/1000 加算	100%	20
A7	3840	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(減免10割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	100%	17
A7	3841	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(減免10割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の12/1000 加算	100%	41
A7	3842	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(減免10割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	100%	34
A7	3843	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算1(減免10割)	☎ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の12/1000 加算	100%	14
A7	3844	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算1(減免10割)	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の 場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	100%	12
A7	3845	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算1(減免10割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の12/1000 加算	100%	29
A7	3846	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算1(減免10割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	100%	24
A7	3847	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・減算2(減免10割)	☎ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の12/1000 加算	100%	16
A7	3848	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算2(減免10割)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型独自サービス(独自/定 率/10割給付)を行う場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	100%	13
A7	3849	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・減算2(減免10割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の12/1000 加算	100%	32
A7	3850	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算2(減免10割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算	100%	27
A7	3880	通所型独自サービスベースアップ等支援加算1(減免10割)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		事業対象者・要支援1	所定単位数の11/1000 加算	100%	18
A7	3881	通所型独自サービスベースアップ等支援加算2(減免10割)			事業対象者・要支援2	所定単位数の11/1000 加算	100%	38
A7	3882	通所型独自サービスベースアップ等支援加算1・減算1(減免10割)			事業対象者・要支援1	所定単位数の11/1000 加算	100%	13
A7	3883	通所型独自サービスベースアップ等支援加算2・減算1(減免10割)			事業対象者・要支援2	所定単位数の11/1000 加算	100%	26
A7	3884	通所型独自サービスベースアップ等支援加算1・減算2(減免10割)			事業対象者・要支援1	所定単位数の11/1000 加算	100%	14
A7	3885	通所型独自サービスベースアップ等支援加算2・減算2(減免10割)			事業対象者・要支援2	所定単位数の11/1000 加算	100%	29

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A7	3503	通所型独自サービス1・定超(減免10割)	イ 通所型サービス費 (独自/定率/10割給付)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	60%	1,170	1月につき
A7	3504	通所型独自サービス1日割・定超(減免10割)			55単位		60%	39	1日につき
A7	3603	通所型独自サービス2・定超(減免10割)		事業対象者・要支援2	3,428単位		60%	2,400	1月につき
A7	3604	通所型独自サービス2日割・定超(減免10割)			113単位		60%	79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A7	3505	通所型独自サービス1・人欠(減免10割)	イ 通所型サービス費 (独自/定率/10割給付)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	60%	1,170	1月につき
A7	3506	通所型独自サービス1日割・人欠(減免10割)			55単位		60%	39	1日につき
A7	3605	通所型独自サービス2・人欠(減免10割)		事業対象者・要支援2	3,428単位		60%	2,400	1月につき
A7	3606	通所型独自サービス2日割・人欠(減免10割)			113単位		60%	79	1日につき